

8954



適時開示体制概要書

(適時開示に係る宣誓書添付書類)

平成 20 年 5 月 30 日

投資法人名 オリックス不動産投資法人
(コード番号 8954)

資産運用会社名 オリックス・アセットマネジメント株式会社

当投資法人及び当社の運用資産等に関する適時開示に係る社内体制の状況は、下記のとおりです。

記

オリックス不動産投資法人（以下、「当投資法人」といいます。）は、情報の適時開示に係る業務（以下、「情報開示業務」といいます。）を、当投資法人の資産運用会社であるオリックス・アセットマネジメント株式会社（以下、「OAM」といいます。）に委託しており、また、投資者に対して、常に投資者の視点に立った迅速、正確かつ公平な情報の開示を適切に行うことができるような社内体制の整備を要請しております。OAM は、情報開示業務を適切に行うべく、「法令等に基づく情報の開示に関する規則」（以下、「情報開示規則」といいます。）を定めるとともに、投資主等への情報開示を行う組織として、総合企画部を設置しております。

情報開示規則は、当投資法人に関する情報を含め、OAM が開示する情報の種類を明確にし、情報の重要性に対して、OAM の役職員間における共通の認識を図ること及び当投資法人の重要な情報が全て総合企画部に提供されることを目的としております。また、情報開示規則においては、総合企画部は情報開示規則に従って迅速、正確かつ公平な情報開示を行う責務を負っていること、OAM の役職員が当投資法人に関する資産運用、財務、経理、コンプライアンスその他の重要情報を取得した場合には、直ちにそれを総合企画部に対して提供すること、及び総合企画部によるかかる重要情報の開示に際しては、その開示内容について代表取締役社長等から所要の決裁を受けること等が定められており、OAM では、役職員がこれらを遵守することで適切な情報開示を行う体制を確保するよう努めております。

さらに、情報開示業務の正確性・公平性を確保するため、OAM のリスク・コンプライアンス部は、総合企画部に対してリスク管理・コンプライアンスの観点から助言を行い、監査室は「内部監査規則」に基づき業務遂行状況の監査を行っております。

(参考1)

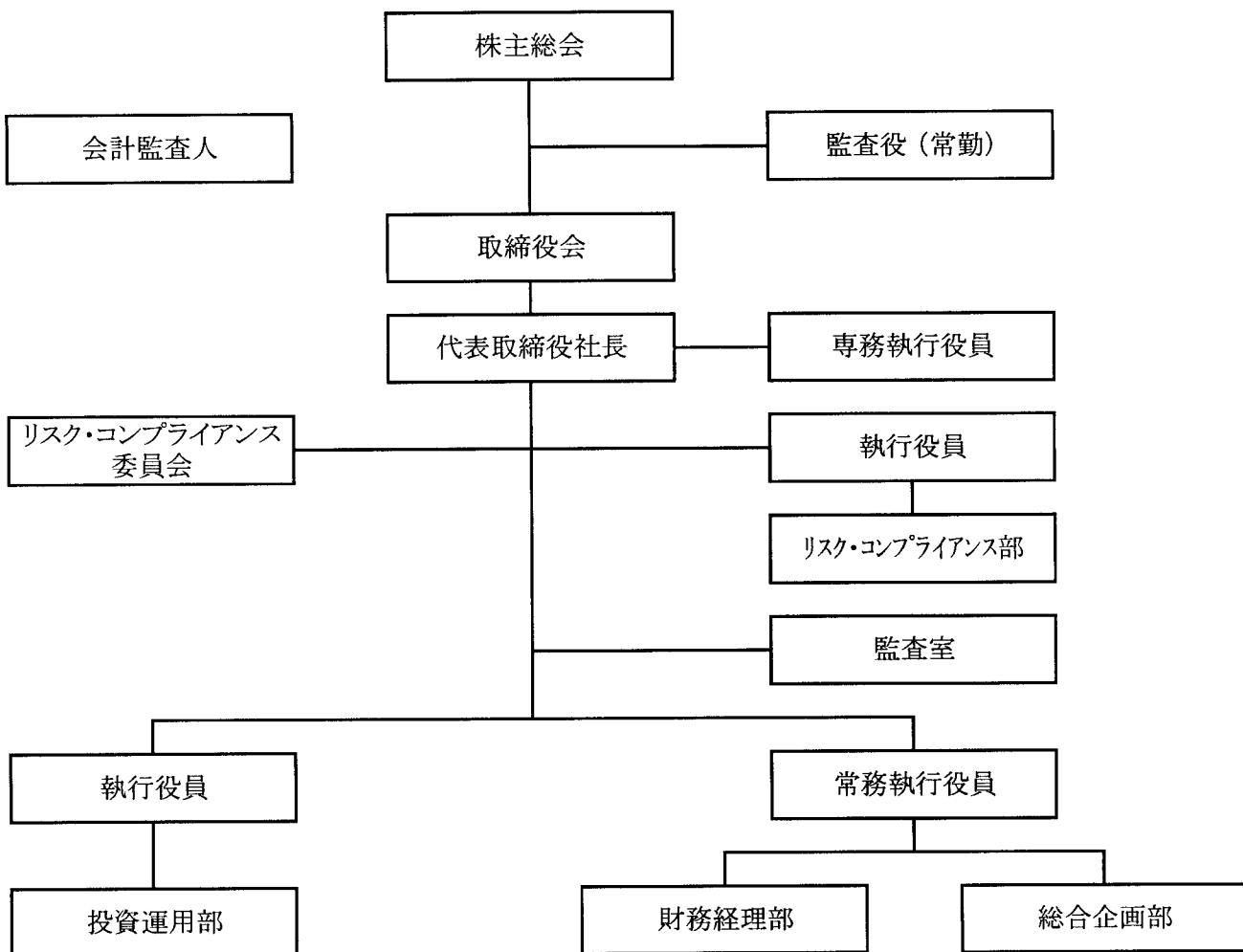
OAMの主な業務分掌体制（提出日現在）

組織名称	主な業務・権限
リスク・コンプライアンス委員会	コンプライアンス状況の伝達・報告 リスク管理状況の伝達・報告 リスク・コンプライアンス・プログラムの審議 本投資法人の計算書類等の審議 本投資法人の規約の審議 本投資法人の諸規則の審議 本投資法人の資産運用に係る投資方針の審議 本投資法人の資産の取得・処分に係る審議 本投資法人の資金調達に係る審議 本投資法人の財務に関する状況の伝達・報告 本投資法人の予算の審議 本投資法人の資産に係る運営管理業務の実績の伝達・報告 本投資法人の資産運用及び不動産管理に関する規程の審議 その他、上記に関連する事項の審議又は伝達・報告
投資運用部	本投資法人の資産運用に係る投資方針の立案 本投資法人の資産の取得・処分に係る立案 本投資法人の資産に係る運営管理業務（不動産の管理委託、賃貸、修繕・改修等の立案・交渉等の業務をいいます。以下同じです。） 運営管理業務に係る予算案の作成 不動産市場に関する調査 その他、上記に関連する一切の事項
財務経理部	本投資法人の経理業務に関する委託先との協働 本投資法人の決算・税務業務に関する委託先との協働 本投資法人の入出金に関する委託先への指図（指図書の作成を含みます。） 本投資法人による資金の借入れ及び投資法人債の発行等に係る立案 本投資法人の予算・実績管理 本投資法人の資産のポートフォリオ管理 本資産運用会社の経理・税務・庶務・人事に関する業務 その他、上記に関連する一切の事項
総合企画部	経営企画及び事業企画 金商法、投信法及び宅地建物取引業法に基づく各種の許認可・承認・登録申請及び各種の届出 本資産運用会社の株主総会及び取締役会の運営に関する業務 本投資法人の投資主総会及び役員会の運営に関する業務 リスク・コンプライアンス委員会の運営に関する業務 対外窓口業務 会長及び社長の秘書業務 組織の設置、変更及び廃止等に係る立案 本投資法人の増資に係る立案 投資主等への情報開示 投資主等からの苦情、問い合わせに対する対応 子会社の管理 その他、上記に関連する一切の事項
リスク・コンプライアンス部	リスク管理の統括 コンプライアンスの統括 リスク・コンプライアンス・プログラムの立案 契約関係書類の点検その他の法的事項に関する業務 物件審査に関する業務 投資法人が保有し又は使用を許諾された商標権の管理 その他、上記に関連する一切の事項

監査室	内部監査の実施 内部監査報告書の作成 監査計画の立案 内部監査マニュアルの作成・整備 主務官庁検査の窓口業務 その他、上記に関連する一切の事項
-----	--

(参考2)

OAMの組織（提出日現在）



以上